

2020年4月8日

国際ロータリー第2700地区
各クラブ会長様
(会員の皆様)

ガバナー 灘谷 和徳

拝啓

新型コロナウイルス感染が世界規模で拡大する中、日本におきましても昨日「緊急事態宣言」が発令され、その7つの対象区域の一つに当地区の大半のクラブが所在する福岡県が指定されました。今後、これまで以上に感染防止に取り組むことが求められます。

つきましては、皆様方をお願いしたいことを列記させて頂きましたので、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 感染防止に最大限の取り組みをお願いします。

ロータリーは疾病予防や健康維持をテーマに掲げ取り組んでおります。
ご自分は勿論のこと、ご家族、会社の仲間など身近におられる人たちの感染防止に万全を期して頂きたいと思えます。
その上で、地域社会にも率先してリーダーシップを発揮して頂ければと思えます。

2. 今こそ「職業奉仕」を率先して頂きたいと思えます。

ロータリーの奉仕活動はその根幹に「職業奉仕」があります。
職業奉仕がしっかりした上で社会奉仕など様々な奉仕活動が可能となります。
これから国内および地域経済の悪化が予想され、事業継続に大きな影響が生じることが懸念される中、まずは、何よりもご自分の事業に専念して頂き、事業の継続を最優先にして頂きたいと思えます。

3. 仲間とともに！

当地区には約3200名の会員（ロータリアン）が所属しています。
私たちは多くの仲間と囲まれ、「親睦」を深めることによってお互いを高め合うことができます。
こういう時期（国難）であればこそ仲間としっかり支え合って、難局を乗り切って参りましょう！（継続が力となるはずです）

4. クラブ運営に「柔軟性」を！

これまで例会を休会にするなど、皆様のクラブで様々な取り組みをして頂いております。

今後この状況は長引くことが予想されますので、次のようなこともご検討頂ければと思います。

- ・例会開催回数の変更（期間限定を含め）
- ・例会開催方法の変更（一部Eクラブ的な手法を導入）
- ・会費の値下げ（会員の経済的負担の軽減）
- ・その他柔軟な対応

なお、これらは緊急対応では理事会決議等で可能ですが、長期となればクラブ細則の変更をご検討ください。

5. R Iからの寄付要請に対して

R Iは世界的に蔓延しているコロナ感染に対処すべくR財団への寄付とその活用を呼び掛けています。

しかしながら、R財団の寄付金は今回のような「災害」には即効性や必要な地域への貢献面からして、活用が必ずしも適合しないように感じています。従いまして、台風災害等への支援と同様、必要としているところに直接金銭又は物資を届けることもご検討頂ければと思います。

地区を受け皿として一括してしかるべきところに寄付することも選択肢としてご検討ください。

なお、今年度DDFの予備費としてガバナー判断で活用可能な資金約150万円は、「6」と同様の取り扱いをさせて頂くことを考えております。

6. 地区大会分担金の未活用資金の取り扱いについて

今年度は多くのイベント等が中止や延期となる中、今週末に開催を予定しておりました「地区大会」についても中止する苦渋の決断を致しました。当地区史上初の出来事のようなようです。

地区大会開催に向けこれまで準備に尽力して頂いたホストクラブ（福岡平成RC）とコ・ホストクラブ（太宰府RC）の皆様には感謝申し上げます。現在、ホストクラブでは地区大会関係諸費用の集計作業をお願いしているところです。

つきましては、未活用分（資金残）のうち1000万円をコロナ感染対応として地域貢献に活用させて頂きたいと存じます。今年度生じた台風被災地等への義援金と同様の取扱いになるかと思っております。金銭か医療関係物品とするか関係機関の意向を踏まえて早急に決定したいと考えております。更に決算後の最終確定残金については「地区資金」へ組み入れ、次年度以降に活用して頂ければと考えております。（基金として特別会計創設）

特別なことではありますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

7. その他のお願い事項

① 「ロータリー賞」の受賞に向けて

ご存知のように、今年度の「ロータリー賞」を受賞するためには2つのカテゴリーをクリアする必要があります。

「人びとをつなぐ」（主として会員増強面）と「行動する」（主として奉仕活動面）です。

いずれもポイントを得るためにはR IのHPから「ロータリークラブ・セントラル」に入り、実績の登録が必要となりますので、クラブのご担当者（幹事等）に登録作業を6月末までにお願ひ致します。

手順等につきましては、別途地区幹事から資料をお送りいたします。

② R財団への年次基金寄付

現在R財団への「年次基金寄付0クラブ」が10クラブあるようです。

（3/26現在）

コロナ対応で厳しい状況もありますが、年度末までには是非「0」解消に向けご協力をお願い致します。

対象クラブには地区の担当委員会から個別にご連絡させていただきます。

③ マイロータリーへの登録

お陰様でマイロータリーの登録は、地区平均で30%台になりました。

当初の目標にはまだ届かないレベルではありますが、昨今の状況に鑑み、後は各グループのガバナー補佐の皆様にご指導をお願いしております。

なお、コロナ感染へのR Iの取り組みや対応に関しまして、マイロータリーを通しての情報入手がますます必要になって参りました。活用をよろしくお願ひ致します。

8. ガバナー事務所の勤務体制について

先にガバナー事務所事務局長から報告がありましたように、4月末までの間ガバナー事務所の勤務体制をこれまでの出勤2名から、出勤1名（交代制）、在宅勤務1名とさせていただきます。

在宅勤務でも自宅にインターネット環境があり、メールや関係機関との連絡等に支障がないと判断しております。

なお、今後の状況次第で、さらに期間延長も検討させていただきます。

9. 「ロータリーの友」の発行について

ロータリーの友事務所（東京）は現在全職員が在宅勤務となっています。（3月中旬から）この影響もあって5月号は定時に発行せず、6月号との合併号として6月第2週に発行する旨連絡がありましたのでご報告いたします。

なお、ガバナー月信は予定通り発行させていただきます。

以上